

独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園オンラインセミナー

障害者の福祉的就労と

日中活動サービスの支援のあり方について

～個別支援の充実と社会参加を目指して2022～

「重度の障害のある利用者の 社会参加を目指した支援」

令和4年 10月 26日

社会福祉法人 訪問の家

名里 晴美



～ 成り立ち ～

- S47年に始まった重度重複の障害のある児童のための学級「訪問学級」（横浜市立小学校特殊学級として）その「母親グループ」が母体となり、卒業後も通える場をつくった
- 2カ所の地域作業所を経て、S60年、法人認可
- S61年、知的障害者更生施設（通所）開設 定員40人

☆重症心身障害児施設に通所はない

横浜市と協議し、施設種別は知的障害者の通所更生となる実質の通所予定者は、重症心身障害児者といわれる人たちであるため、開設にあたっては、横浜市が市単で加算

☆地域の反対があった

『横浜の田園調布に障害者施設はなじまない』

社会福祉法人訪問の家について

～ 理 念 ～

一人ひとりを大事にし
障害のある人も高齢者も
誰もが健康で平和に暮らせる
真の豊かさをもつ社会づくりをめざす

～2つのキーワード～

「一人ひとりを大事に」

「誰もが暮らしやすい社会づくり」

朋について

～ 誕生 ～

神奈川県横浜市では、養護学校（当時の）卒業後の通所の場として、昭和61年に「朋」が開設された

小学校、中学校、保育園に囲まれた住宅街の中にある

どんなに重い障害があっても、可能な限り家族と共に、地域の人たちと関わり合いながら暮らしていこう



一人の大人として活動する場は大切！

朋について

～ メンバーの概要 ～

人数	61人（朋：40人／朋第2：21人）
年齢	平均年齢33.0歳（最高年齢70歳／最低年齢18歳）
障害程度区分	「6」：59人／「5」：2人
身体の状態	<ul style="list-style-type: none">・人工呼吸器使用 4人・酸素使用（常時＋随時） 11人・気管切開 10人・下咽頭チューブ 4人・吸引 34人・吸入 12人・経管栄養 37人 （内、経鼻経管 5人、胃ろう 31人、腸ろう 1人）・インシュリン注射 1人・導尿 3人
グループホーム で生活する人	15人 （内、外部法人が運営するグループホームで生活する人2人）

（令和4年4月1日現在）

朋について

～ 活動 あれこれ ～

- ★「だいち」「つばさ」「ひびき」「ぎんが」
の4グループで活動
- ★ 全員が集まるホールの朝の会から1日がスタート
(コロナ後は、各部屋からZOOMでつなぐ方式に)

- 自主製品（クッキー,どら焼き,ハーブソルト,ジャム等）製作及び販売
- 近隣宅への空き缶回収及び缶プレス
- バンド活動、地域イベントへの出演
- 近隣の保育園、小学校、中学校との年間を通じた交流
- 地域で活動する音楽グループその他が出演する朋内ミニコンサート
- 自治会事業への参画による朋園庭みどりアップとオープンガーデン
- ボランティアの協力による成人を祝う餅つき、愛ひかりフェスタ、ボランティア交流会等の行事
- 地域行事（夏祭り、運動会等）への参加 等

～ 日中活動 ～

介助を得ながらであっても
視線、声、表情等々から

活動の主体は本人！

社会の一員として
いろいろな人と出会い、関わり合い

社会とつながっていく活動をしよう！

朋からはじまって

～ めざしてきたこと ～

- 一人ひとりの、表情の変化や小さな表現に注目し、好むもの、やりたいこと、続けたいこと等、本人の希望を見出す
- 家族の中での本人の存在を大切に、在宅生活の中で必要な支援を導き出す
- 本人の地域社会との関わりを重視し、地域の人と直接関わり合う活動を行う
- 将来（家族と離れて）の生活について、本人が望んでいるであろう暮らしの実現をめざす



コロナ前とコロナ後

- 「地域の中での活動」をめざし続けてきた
近くで顔をのぞきこみ、声をかけ合い、息づかいや表情の変化を受け取り合う
⇒ それが「ともに生きる社会」につながる！！
- コロナによって「人と人が距離をとる」「密を避ける」ことに
⇒ コロナ前とは、真逆の世界

“コロナ禍”（2020年～）の経験から、
私たちは何を学び、ここから何をめざすのか



社会福祉法人 訪問の家事業所紹介

令和4年(2022年)7月31日現在

生活介護事業所

朋(とも)



※生活介護
※短期入所
※日中一時支援

〒247-0034
横浜市栄区桂台中4-7
☎: 045-894-6611
FAX: 892-3909

朋第2(ともだいに)



※生活介護
※日中一時支援

〒247-0004
横浜市栄区柏陽3-18
☎: 045-894-7297
FAX: 894-7375

集(つどい)



※生活介護
※短期入所
※日中一時支援

〒235-0002
横浜市磯子区馬場町1-42
☎: 045-751-8707
FAX: 751-8614

横浜市法人型地域活動ホーム

サポートセンター径(みち)



〒247-0034
横浜市栄区桂台中4-5
☎: 045-897-1101
FAX: 897-1119

※生活介護 ※一時ケア
※地域交流 ※おもちゃ文庫 ※ショートステイ
※地域活動支援センターデイ型 ※余暇活動支援

サポートセンター連(れん)



〒241-0835
横浜市旭区柏町59-2
☎: 045-360-9778
FAX: 360-7004

※生活介護 ※一時ケア
※地域交流 ※おもちゃ文庫 ※ショートステイ
※地域活動支援センターデイ型 ※余暇活動支援

相談支援・後見的支援事業

径・さかえ次世代交流ステーション



〒247-0005
横浜市栄区桂町711
※栄区基幹相談支援センター
☎: 045-890-6601
※栄区後見的支援室「とんぼ」
☎: 045-390-0201
※放課後等デイサービス「ひっころんど」
☎: 045-390-0281

旭区基幹相談支援センター 旭区障害者後見的支援室 絆



※旭区基幹相談支援センター
〒241-0821
横浜市旭区二俣川2-58-2-3F
☎: 045-365-7000
※旭区障害者後見的支援室 絆(きずな)
移転先住所: 〒241-0821
横浜市旭区二俣川1-45-94 セレス二俣川5F
☎: 045-365-5200 FAX: 045-744-8860

横浜市多機能型拠点

郷(さと)



〒247-0034
横浜市栄区桂台中2-1
☎: 045-443-7666
FAX: 897-6030

※短期入所 ※相談支援事業(指定特定相談)
※日中一時支援 ※診療所 ※訪問看護
※自主事業 ※地域交流事業

診療所



※診療科目
・小児神経内科
・小児科・内科

〒247-0034
横浜市栄区桂台中4-7
☎: 045-895-0606
FAX: 895-6253



※診療科目
・小児科
・内科

〒247-0034
横浜市栄区桂台中2-1
☎: 045-443-7554
FAX: 897-6030

共同生活援助(障害者グループホーム)



〒247-0034
栄区桂台中8-8



〒247-0004
栄区柏陽14-11



〒247-0004
栄区柏陽21-26



〒247-0009
栄区鍛冶ヶ谷2-13-22



〒247-0008
栄区本郷台5-14-9



〒247-0009
栄区鍛冶ヶ谷1-21-1



〒247-0008
栄区本郷台5-14-21



〒247-0008
栄区本郷台5-14-18



〒235-0004
磯子区下町7-13



〒235-0003
磯子区坂下町8-28



〒235-0021
磯子区岡村1-2-15



〒245-0006
泉区西が岡1-32-13



〒241-0033
旭区今川町5-6

※障害者グループホーム
エリア別連絡先

・栄地区「PAC」 ☎: 045-392-8641
・磯子地区「集」 ☎: 045-751-8707
・旭、泉地区「連」 ☎: 045-360-9778

横浜市地域ケアプラザ

桂台地域ケアプラザ



〒247-0034
横浜市栄区桂台中4-5
☎: 045-897-1111
FAX: 897-1119

根岸地域ケアプラザ



〒235-0002
横浜市磯子区馬場町1-42
☎: 045-751-4801
FAX: 751-4821

●地域包括支援センター ●地域活動交流事業 ●生活支援体制整備事業
●介護保険事業 ・居宅介護支援(ケアマネジメント) ・介護予防支援(介護予防ケアマネジメント)
・通所介護(デイサービス) ・介護予防通所介護(介護予防デイサービス)

花かご



・横浜市介護予防
・生活支援サービス補助事業
(通所型サービスB)

〒247-0032
横浜市栄区桂台東1-1
☎: 080-7170-6699

居宅介護事業(障害と高齢)



ヘルパーステーション
さくら草

※障害関係
・重度訪問介護・居宅介護
・移動支援・有償移送

※介護保険事業
・訪問介護
・通所介護訪問介護

〒247-0004
横浜市栄区柏陽2-23
☎: 045-894-6692/FAX: 891-9867



指定特定
相談支援事業所
PAC

※指定特定計画相談
●法定外
法人内 地域生活支援事業連携拠点

〒247-0035
横浜市栄区桂台西2-5-10
☎: 045-392-8641/FAX: 392-7294

法人本部



※本部事業
・事業運営掌握・人材募集
・法人研修・法人会計

〒247-0034
横浜市栄区桂台中4-7
☎: 045-894-4640
FAX: 894-4647

意思決定支援について思うこと

ある切り取られた場面で、

AかBを選んでもらうことだけが意思決定支援ではない
さまざまな支援をしても、明確にAかBを選択することが難しい人もいる

⇒ だから意思がない？

とんでもない！

どんなに重い障害があっても

眠っている以外、絶対に何かを感じている！

私が考える“意思決定支援”（1）

経験してもらう

1回の経験で反応がなくても、何回か経験することで味
わえ、楽しめたり、期待するようになることもある

その人の歴史を知る

どんな人たちの中で、どんな環境で、何を感じ、表現し
てこられたか・・・

時間を共にする

好んでいるもの、望んでいることを推しはかり、確かめ
ていくことはできる

私が考える“意思決定支援”（2）

- ◇ 決定されたこと（本人が希望されていること）を共に実現する

困難があっても、あきらめない

- ◇ 実現されたことをどのように味わっているのかを受けとめる

それらを繰り返す

= “共に生きる”ということ

“本当の共生社会”とは

☆人の気持ちを大事にする、尊重する社会

(どんな生きづらさを抱えていても)

☆地域のため、社会のために、それぞれの人が

できることを、できる時間で行っている

☆とにかく誰かと出会っている、つながっている

支えているようで支えられていたり、

ある時は支えていた人が

別の時には支えられていたり

訪問の家周辺で起こっていること

- 活動や暮らしの中で顔見知りが増え、近隣に住むボランティアさん、パートさん、ヘルパーさんがたくさんいる
- 小中学校との長いおつきあい（交流）からたくさんの方のエピソードが生まれている
- かつてのボランティアさんが支援が必要に
ある時は誰かを支え、ある時は支えられる
＝地域で支え合う空気
- 「住みたくなる地域に！一緒に街づくりをしましょう！」
住民から声がかかるように

コロナでわかったこと

- これまでのつながりが支えに
声はかけ合おう 食事はダメでも顔だけは合わせよう
できるかたちを探そう
- 会えなくなったからこそ気になる「どうしているだろう」
- “コロナ禍”の経験でわかったのは、
平時から、気にかけて合うつながりづくりの大切さ

とにかく、生き続ける

地域の中で、何ら変わりなくここに居る存在として

日中活動の場の意味

- 生活介護事業所は、“社会人として生きる場”
- 本人が望んでいる（であろう）活動、暮らしを実現する拠点（様々な機関等と連携・協働しつつ）

大切なことは、

- 本人の希望を明確化するプロセスを実施し続ける
- 本人の気持ちを受け止め、共に希望を実現する人の輪をひろげていく（地域の人を含めた人脈のひろがり）